

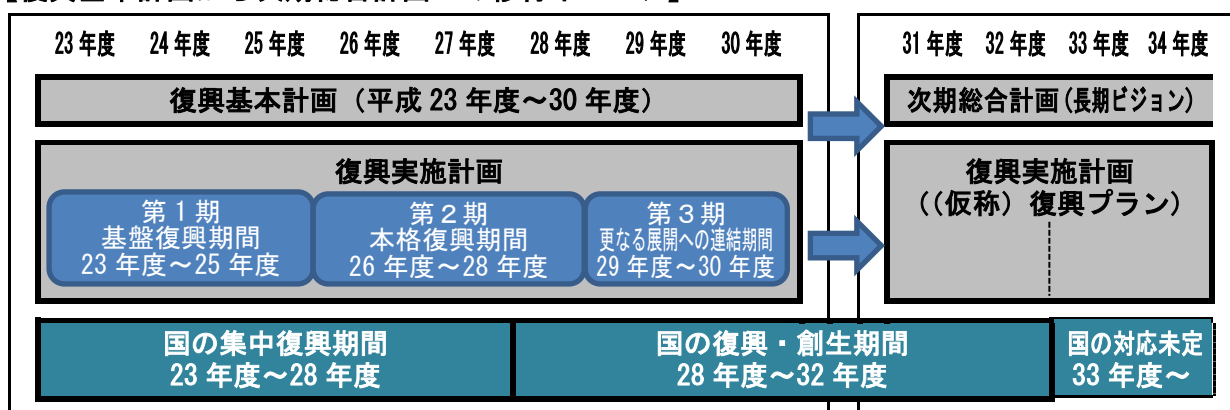
平成 29 年 11 月 10 日
女性参画推進専門委員会資料
岩手県復興局

次期総合計画における復興の計画策定の考え方について

1 復興の計画と次期総合計画の基本的考え方

- (1) 東日本大震災津波からの復興は、引き続き、県政の最重要課題であることから、**最上位計画である総合計画に震災からの復興を明確に定める必要があること。**
- (2) 復興事業の進捗に伴い、ハード整備は今後、進捗管理が中心となる一方、ソフト事業は、農林水産業や商工業の振興、観光振興、福祉施策など**総合計画の各編に掲げる政策や地方創生の取組と一体的に取組む必要性が一層増してくること。**

【復興基本計画から次期総合計画への移行イメージ】



※ 復興基本計画→長期ビジョンへ
復興実施計画→アクションプランへ

2 次期総合計画における復興の計画策定の方向性

- (1) これまでの復興の取組を踏まえ、平成 31 年度以降の復興の取組を明確にし、県が直接実施、又は補助・支援する復興事業等を具体的に示す。
- (2) アクションプランのうち、「（仮称）復興プラン」については、計画期間を 4 年間とし、平成 32 年度までとされている、国の「復興・創生期間」と連動しつつ、市町村における復興事業の進捗状況を踏まえ、必要な事業は最後まで実施することを示す。

3 三陸創造プロジェクトについて

「更なる展開」への具体の取組である三陸創造プロジェクトは、復興計画期間で取組を進めた成果として、より具体的な展開が図られてきている。

次期総合計画においては、**長期ビジョンの重要構想（プロジェクト）又は各アクションプランの取組として記載**する。（記載に当たっては、移行したことがわかるように表記を工夫する。）

4 策定スケジュール

平成 29 年度		平成 30 年度		
総計審 【諮問】 (11月)		総計審 【中間答申】 (6月)		総計審 【答申】 (11月)
復興委員会 【考え方】 (11月)	復興委員会 【骨子】 (3月)	復興委員会 【7月 11月 3月頃、計3回程度開催し意見を計画に反映】		
	長期ビジョン	計画(素案) 公表 (6月)	計画(案) 公表 (9月)	県議会議決 決定・公表 (3月)
	AP		AP(素案) 公表 (9月)	AP(案) 公表 (11月)
				決定・ 公表 (3月)

※AP (アクションプラン)